



2011（平成23）年1-3月期四半期別GDP速報（2次速報値） における推計方法の変更について

平成23年6月1日
経済社会総合研究所
国民経済計算部

四半期別GDP速報（以下「QE」という。）については、推計方法を内閣府ホームページ等で公表しているところであるが、東日本大震災の影響を適切に反映させるため、2011（平成23）年1-3月期2次QEでは、以下の考え方に沿って一部変更する予定である。

なお、以下に示したものの以外についても、利用する基礎統計の作成方法の変更等に伴い、追加的に推計方法の変更を行う可能性がある点に留意願いたい。その場合、変更の内容については、遅くとも、QEの公表と同時に明らかにする予定である。

推計方法変更の考え方

1. 供給側推計

2次QEにおいても、3ヶ月目の値が得られないものについては、1-3月期1次QEと同じ方法により補外値を推計する。

2. 需要側推計

○民間企業設備

四半期別法人企業統計調査（平成23年1-3月期）（以下「法季」）速報値を用いて推計する。

法季は、岩手県、宮城県及び福島県などの一部の地域の調査対象法人については、現時点で調査の実施が困難であることにより、後日改めて調査を行う（当該法人を「調査延期法人」とする）こととされている。そのため、法季の速報値については、調査延期法人等の一部の法人について、業種別、資本金階層別に全国平均値を基に補完した推計を行うこととされている。

一方で、調査延期法人においては、震災の影響により設備投資を行えなくなっている企業も多数に上っていると考えられることから、2次QEでは、調査延期法人は3月11日以降の設備投資を行っていないものとして、推計することとする。

法季の確報値については、平成23年4-6月期1次QEで反映する。

※上記以外の項目については、1次QEでは利用することができなかった基礎統計を通常通り反映した上で、2011（平成23）年1-3月期1次QEと同じ方法で推計の変更を行う。